

令和8年度 北九州市環境未来ビジネス創出助成

【二次募集】

「循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現に向けた市内の環境技術の集積及び環境産業の振興に資するため、新規性、独自性、実現性の高い環境技術の研究及びビジネス創出に要する費用の一部を助成します。

1 助成内容

	社会実装	実証研究	F S
対象	環境ビジネスの創出に向けた研究成果等の早期事業化に向けた取組	廃棄物処理・リサイクル技術、環境保全技術、環境に配慮した製品開発技術、新エネルギー・省エネルギー技術等の研究開発	・社会実装、実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性及び経済性等の調査・研究 ・環境産業の展開において重要となる原材料の確保や物品の流通等に関する調査・研究
市内中小企業者※1が中心となって実施する場合	対象経費の2／3		
上記以外の場合	対象経費の1／2		
限度額 (1年度当たり)	500万円	500万円	200万円
助成期間 (対1テーマ)	最長2年間※2	最長3年間※2	原則1年

※1：中小企業基本法で定める中小企業者で、市内に事務所、事業所（研究施設を含む）を有する者。ただし、大企業（中小企業者以外）が単独で当該中小企業の株式1／2以上を保有する場合を除く。

※2：複数年の研究等の場合も、毎年度申請・審査があり、次年度以降の採択・金額を保証するものではありません。

「社会実装」について

「社会実装」は、これまでの研究や実証を通じて一定の成果が得られ、事業化に向けて具体的な準備段階に入っている取組が対象となります。

(例)

- ・試作品開発が完了し、市場導入に向けた量産体制の構築を検討している段階
- ・実用化に向けた最終的な改良サービスモデルの確立を目指す段階 など

【重点テーマ】以下を重点テーマとします。これらのテーマは、助成率採択にかかる審査において加点します。

A：製造業などの動脈企業とリサイクル業などの静脈企業を含んだ研究体制が構築されているテーマ

B：研究成果を活用する事業者を含んだ研究体制が構築されているテーマ

例A) 製品がリサイクルされ、そのリサイクル原料を利用して同等製品、又は他の製品原料として継続して利用するために、製造事業者、リサイクル事業者の両者が研究者として参画する研究

例B) 技術を開発する大学、スタートアップ企業等と新製品の開発に取り組む企業が研究者として参画して取り組む研究

2 助成対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- (1) 市税を滞納していないこと
- (2) 研究開発を確実に行うに足る能力を十分に有していること
- (3) 暴力団、暴力団員、暴力団員と密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと
- (4) 次項のいずれかに該当すること

◆ 社会実装

市内で社会実装を行う者

◆ 実証研究

市内で実証研究を行う者

◆ F S (フィージビリティスタディ)

市内企業又は市内企業と共同で研究を行う者

3 助成対象経費

令和8年4月1日から令和9年2月28日の期間中で研究開発に要した以下の経費です。

- ①原材料費、消耗品費等、②機械装置等の購入費、③機械装置等のリース料等、
④外注加工費等、⑤直接人件費、⑥外部講師等技術指導費、⑦工業所有権の導入経費、
⑧調査費、旅費等、⑨その他市長が認める経費

4 審査について

採択にあたっては、以下の項目をについて総合的に審査します。

- ①研究（新たなビジネス）の必要性、②研究（事業）の新規性・独自性、
③目的の明確性、課題解決方法の妥当性、④計画の妥当性、⑤市内での事業化、
⑥北九州市への貢献性

5 事業スケジュール（予定）

7月27日（月）～8月7日（金）	計画受付
8月上旬～中旬	審査
8月中旬～9月上旬	採択決定、交付申請、交付決定
11月～2月	訪問検査（研究進捗および経理書類確認）
3月上旬	実績報告提出（研究成果、経理書類）
3月上旬	成果報告会（研究成果プレゼンテーション）
3月下旬～4月	交付額確定、助成金支払

6 その他

- 本事業へ申請する研究テーマと同一または同一とみなされる内容を本市（本市政策連携団体を含む）が実施する他の補助金等に申請することはできません。（重複申請の禁止）
- 国、県等その他の助成制度との併用を検討する場合は、事前に相談してください。
- 本助成に関する詳細は、下記URLをご参照ください。
- 申請等に使用する各種様式は下記URLからダウンロードしてください。



北九州市環境未来ビジネス創出助成HP

【お問い合わせ】

北九州市 環境局 サーキュラーエコノミー推進課

担当：松本、小林

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

URL : https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_11329.html

MAIL : kan-circulareconomy@city.kitakyushu.lg.jp

TEL : 093-582-2630

FAX : 093-582-2196